

保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No. 号外
〒683-0853 米子市両三柳 877-1
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

FAX 情報 No.69 「5/8 以降の取扱い」 訂正とお詫び

日頃のご奮闘に心から敬意を表します。当会が4月28日に発出しました、保険医協会 FAX 情報 No.69 「医科・5月8日以降の取扱いについて」の2ページ目につきまして、陽性者の治療の公費番号を誤って記載しており、複数のお問い合わせを頂きました。会員の先生方、スタッフの皆さま方におかれましては多大なご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

修正点

FAX 情報 No.69 の2枚目に掲載された陽性者の治療に関する公費負担の欄において公費番号が誤っている

修正前

陽性者の治療に係る公費負担	入院外（自宅・宿泊療養）の公費	<p>◆公費負担は廃止</p> <p>・ただし、新型コロナ治療薬（※の薬剤料）に限り公費負担（9月末まで） ※経口薬（ラゲブリオ、パキロビッド、ゾコーバ）、点滴薬、中和抗体薬</p> <p>公費番号 28320803（鳥取県） 受給者番号 9999996</p> <p>※処方料、調剤料、処方箋料は公費対象外です。</p>
	入院の公費	<p>5月7日までの取扱いは廃止され、高額療養費制度の自己負担限度額から最大2万円を減額する措置を新設（9月末まで）</p> <p>公費番号 28320704（鳥取県） 受給者番号 9999996</p>

修正後

陽性者の治療に係る公費負担	入院外（自宅・宿泊療養）の公費	<p>新型コロナ治療薬の薬剤料に係る公費</p> <p>公費番号 28310803（鳥取県）</p>
	入院の公費	<p>高額療養費制度の自己負担限度額に係る公費</p> <p>公費番号 28310704（鳥取県）</p>

ご不明な点は鳥取県保険医協会事務局までお問い合わせください。